

■日 時 平成 23 年 6 月 27 日（月） 午前 9 時～ 11 時 10 分

■会 場 久喜宮代清掃センター 大会議室

■出席者

廃棄物減量等推進審議会委員 18 名（欠席 2 名）	
久喜宮代衛生組合	小倉事務局長
	菅谷理事兼業務 3 課長
	渡辺総務課長
	白子業務課長
	蓮見業務 2 課長
	金井総務課長補佐
	内田業務課長補佐兼施設係長
	日下部業務課長補佐兼収集料金係長
	藤井業務 3 課長補佐
	初山総務課庶務係長
	飯山総務課減量推進係長
	鈴木業務 2 課業務係長
	鈴木業務 3 課収集料金係長
	斎藤業務 3 課施設係長

■会議次第

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議題（1）意見交換

諮問事項 3 『家庭系廃棄物の自己搬入時における処理手数料
の徴収について』

（2）その他

■概 要〔要点集約〕

時 刻	議 事	内 容
9 : 0 0	開会	渡辺総務課長
	会長あいさつ	田中会長
	議題 1 意見交換 ：諮問事項 3 『家庭系廃棄物の自己搬入時における処理手数料の徴収について』	■会長から前回の審議内容の確認 ・持込みについては、 「収集日にごみを出すことが原則となっており、収集日以外にごみを出すという、排出日の例外となること。」 「集積所による収集が基本であり、家庭ごみの全量を収集することとしていることから、排出方法の例外とな

時刻	議 事	内 容
	自己搬入における 補足説明	ること。」 などのことから、ごみの出し方の例外となるため、有料とすることがよいとの意見が大半であり、採決の結果、処理手数料を徴収する方向性にまとまった。 ・なお、引っ越しのように収集日にごみを出せないという特殊な状況も考慮すると、持込み自体を禁止することは困難である。という意見が多数であった。 ■会長から本日の審議の内容について説明 ・処理手数料の徴収に際して、「単純重量方式」や「二段階・超過量方式」などの処理手数料の設定方式と、処理手数料の金額についての意見交換を行う。 ・審議は、処理手数料の設定方式、処理手数料の金額の順に意見交換を行う。 ～自己搬入における新たな設備投資等の課題の説明～ 小倉事務局長 〔概要〕 ・有料化された時の運用面を検討した結果、受入事務等における課題が判明。 ・八甫清掃センターにおいては自己搬入用の設備がなく、人員も配置されていない状況であり、新たな人員配置や設備の増設等が必要。 ・久喜宮代清掃センターについては設備面では問題はないが、料金収集のための人的負担や領収書発行等の追加事務が必要。 ・手数料収入がある反面、新たな設備改修や人員配置等のコストが増大し、運営の効率化や合理化に逆行しかねない。 ・無料化は、持込増加による受入負担増大や指定袋で排出する家庭との公平性が損なわれる。 ・設備や費用負担等の合理化策を考える必要があり、3センターすべてにおいて同様に受入対応とするか検討が必要。 ・検討例として、受入実施が厳しい八甫清掃センターでは受入を行わず、菖蒲又は久喜宮代清掃センターでの受入とするなど、合理化策も念頭に置いた金額等の検討をお願いしたい。

時 刻	議 事	内 容
	意見交換開始 〔処理手数料の設定方式について〕	意見概要 (足立委員) ・3センターが同様な体制とならないということはおかしい。できれば、八甫清掃センターにおいても受入れができるような設備にして、統一して欲しいと思う。 ・容器包装リサイクル法の対象プラスチックの拠出金で年間6,000万円程度の収入があるので、その利益を廻すことができるのではないかと思う。今は無理でも今後、考えていく方法もあると思う。 八甫清掃センターの現状の設備面等について説明 菅谷理事 ・場内では収集車やショベルローダーなどが走行しており、一般車両が搬入コースに乗り入れるのは危険である。ごみピットに乗り入れるのは落下する危険もあり、更に危険である。 ・一般車両用に設備を設ける場合には概算で500万円程度を要する。 ・3つのセンターが同じように受入れをしていくのは効率が悪いので、新設炉を整備するまでの間は現状の施設の中で融通しあい経費を削減していくことも必要。効率化によって、市町からの負担金の削減にも繋がる。 ・容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装等の再商品化合理化拠出金については、6,000万円の収入があるが、収入以上の経費を要している。 ・施設についても、焼却炉などに多額の改修経費を要しており、今後の新設炉の整備に向けて、なるべく新たな経費支出は避けたい。 意見概要 (足立委員) ・持込むのは危険であると思うが、持込める場所があると安心できると思う。 (浅倉委員) ・引越しや家族が亡くなった場合など、一時的に多くのごみが発生した場合を考えると持込みができることは助かると思うが、業者に頼むという選択肢もあり、持込まなくてはならないということではないと思う。

時 刻	議 事	内 容
		・施設の統廃合を考慮すると、今、新たな投資をするべきものか疑問があり、既存の施設で融通するほうがよいと思う。 (阿部委員) ・衛生組合の事業運営を考慮すると、持込みは限定したいという事務局の考え方に沿った形で住民は協力したほうがよいと思う。 ・ごみを出したいのであれば何でもよいということで、八甫清掃センター管内のごみが久喜宮代清掃センターに持込まれ、焼却されることになることを久喜宮代清掃センターの周辺住民は考えていないし、大変難しい問題であると思う。 ・「持込みをしてください」ということではなく「持込みを制限したい」という方向であり、持込みを簡単にできるような仕組みを作る必要はないと思う。 (久保委員) ・3センターで足並みを揃えて行うには八甫清掃センターは投資を要することになるが、今、投資をするような状況ではないと思う。そのため、現状の設備でそのまま移行するということがよいと思う。 ～自己搬入を受入れるか否かを決める議論をすべき との意見あり～ 自己搬入における課題の追加補足説明 小倉事務局長 ・菖蒲及び八甫清掃センターの運営経費は全額久喜市の負担であるが、久喜宮代清掃センターは久喜市が2 / 3、宮代町が1 / 3を負担しており、八甫清掃センター管内の持込みごみを久喜宮代清掃センターで受入れることには負担金の調整が必要。 ・このため、八甫清掃センター管内の持込みごみは菖蒲清掃センターで受入れるのであれば負担金の問題は発生しない。 ～「八甫清掃センターは継続して引っ越しごみを受入れるのか」との意見あり～

時刻	議 事	内 容
		八甫清掃センターでの方向性について、菅谷理事から説明。 ・現在と同様に「引越し等」に伴う臨時的なごみのみ受入れを行う。それ以外の家庭系一般ごみは菖蒲清掃センターで受入れる方向なら支障はない。 ・受入れに際しては、事業系ごみの搬入が多くなる曜日を避けるなど、曜日もしくは時間の限定を検討する必要がある。 ・「引越し等」には、現在と同様に家族が亡くなられた場合の廃棄ごみも含む。 ・引越しの場合は、アパートの契約書や転出の証明書等、亡くなった場合には死亡届や戸籍の写し等の書類を提示していただいている。 ～「亡くなってしばらくしてからの持込みを受けるのはおかしいのではないか」との意見あり～ 持込み時の運用に関して、小倉事務局長から説明。 ・「引越し等」のごみの範囲については、運営をしていくなかで様々な問題が生じてくると思われる。 ・亡くなられた場合の整理されたごみについても、死亡時以外でなければ受入れないとするのは支障があると思われるなど、細かな部分について整理をする必要があるため、衛生組合において検討を行い、運用をさせていただきたい。 意見概要 (足立委員) ・統一ができない理由があるので市民も納得すると思う。今まで八甫清掃センター管内では引越し等以外の持込みができなかったが、持込みができるということになり、プラスとなるのでよいと思う。 (阿部委員) ・持込みについては、引越しや死亡時などを基本とし、また細かな点については衛生組合で基準を設けるといことなので、それでよいと思う。 (会長) ・今後の高齢者社会を考慮すると、複雑な料金体系、方式

時 刻	議 事	内 容
10:00	休憩	とすることは、浸透するまでには時間を要すると思われ、簡単な方法のほうがよいかと思う。 コストについて問う意見あり 日下部業務課長補佐兼収集料金係長から説明。
10:15	再開	・持込みだけでなく、全処理経費からの算出になるが、平成22年度決算で10kgあたり102～110円の経費を要している。 意見概要 (阿部委員) ・増加しているごみとして紙おむつがあり、人の目に触れさせたくない感情がある。持込みを抑制するためには、中身が見えない紙おむつ専用の袋を用意する必要があると思う。指定袋に関しては審議が終了しているが、提言としてまとめることも考えられると思う。 (小野委員) ・紙おむつについては、感染症が起きる可能性が考えられ、収集については専用の収集方法とするか他のものと併せての収集かの方法があるが、収集する側の労働衛生の問題であり、排出側の問題ではない。 (足立委員) ・違反ごみは収集されずに残されるが、中には紙おむつもあるが、本人は引き取りに来ないため、役員が持って帰ることになり、今後の大きな課題となると思う。 ・老老介護の場合には、ごみの分別などの細かいことも大変であり、紙おむつについても今後の課題であると思う。 (浅倉委員) ・紙おむつは全国的に問題となっており、燃やしても焼却効率が悪く、リサイクルも実験段階である。専用袋についてはすぐに導入するのではなく、モデル的にやって需要がない場合には先延ばす方法もあると思う。 紙おむつに関して指定袋の仕様で検討してもらえるかを問う意見あり、小倉事務局長から説明。

時 刻	議 事	内 容
		・諮問事項6として、「新たなごみ処理基本計画に盛り込む、今後の排出抑制、資源化、収集・運搬について」を審議予定であり、そのなかで紙おむつについての方針を検討していただく方向でお願いしたい。 会長から、紙おむつに関しては、諮問事項6で検討をしていくことでよいか諮ったところ、「異議なし」との発言あり。 紙おむつについては、諮問事項6「新たなごみ処理基本計画に盛り込む、今後の排出抑制、資源化、収集・運搬について」において紙おむつの方針を検討する。 意見概要 (浅倉委員) ・「単純重量方式」よりも「二段階・超過量方式」のほうが、負担の公平性という点で多くのごみを出した人が多くの負担することになり、公平であると思う。しかし、事務手続きが複雑になることから、「単純重量方式」のほうがよいと思う。 ・10kgあたり100円程度のコストがかかっていることを考慮すると、100円以下の手数料設定はあり得ず、100円よりも高額の手数料がよいと思う。費用の公平化を考慮し、超過方式あるいは個人的理由により持込みをされることから、200円か150円でよいと思う。 (久保委員) ・合併ではサービスは低下させないという大前提があると思う。ごみを収集するという原則はあるが、今よりも高い金額を設定するよりは、サービスを低下させないという大前提で考えた場合には「二段階・超過量方式」により、コストを考慮して決めたほうがよいと思う。 ■「単純重量方式」か「二段階・超過量方式」とするかについて、採決 「単純重量方式」に賛成 12名 賛成多数により、処理手数料の設定方式については「単純重量方式」とする方向性で決定。

時 刻	議 事	内 容
	意見交換開始 〔処理手数料の金額について〕	意見概要 (小野委員) ・ 現行の事業系のごみの手数料が100円から200円であるので、持込みの手数料については上限を200円とし、100円から200円の間での設定がよいのではと思う。事業系のごみの金額よりも高額となると、不法投棄に繋がる懸念がある。 (阿部委員) ・ ごみは収集をするという前提に立って考えるべきであり、安くするべきではない。持込みについては本人の問題であるため、最低1,000円くらいの手数料が必要だと思う。 ・ 事業系のごみと一般家庭のごみとを同じような視点で論議するのは筋が違うと思う。 (柿崎委員) ・ ごみはすべて収集をしてくれるが、やむを得ず出さざるを得ない状況になったときのことを考えると、事業系のごみよりも高い金額とする必要はないと思う。 ・ 今後、事業系のごみの手数料を検討する段階で不都合がある場合には修正をすることとして、暫定で200円とする方法もあるかと思う。 (足立委員) ・ コストのこともあるが、住民負担を下げることを考えて、現状の100円程度でもよいと思う。 (松永委員) ・ 1,000円というのは高すぎると思う。現状の100円程度でよいと思う。 (西谷委員) ・ 将来的にはごみの量を減らしていくべきであり、現在と同じ金額では進展していかないと思うので、金額は上げたほうがよいと思う。 (浅倉委員) ・ あまり安い金額設定とすると、事業系のごみを家庭系ごみと偽って出される心配があり、単純に安い金額とはしないほうがよいと思う。200円が妥当な金額だと思う。

時 刻	議 事	内 容								
		(小山委員) ・ 収支の採算から考えると手数料は高めでもよいと思う。 ・ 1 回 1 0 kg の数量では出さないと思うため、平均的な数量で考えて設定をしてもよいかと思う。 5 0 kg で 1 , 0 0 0 円でもよいと思う。 (柿崎委員) ・ 1 0 0 円や 2 0 0 円という意見が出されているが、意見は出尽くしたようなので、採決をお願いしたい。 ■ 処理手数料の金額について、採決 <table><tr><td>「 1 0 0 円 / 1 0 kg 」の案に賛成</td><td>7 名</td></tr><tr><td>「 2 0 0 円 / 1 0 kg 」の案に賛成</td><td>7 名</td></tr><tr><td>「 1 , 0 0 0 円 / 1 0 kg 」の案に賛成</td><td>2 名</td></tr><tr><td>いずれの案にも挙手しない委員</td><td>1 名</td></tr></table> 「 1 0 0 円 / 1 0 kg 」の案と「 2 0 0 円 / 1 0 kg 」の案が同数のため、審議会要綱第 5 条第 3 項に基づき、会長採決により、「 2 0 0 円 / 1 0 kg 」とする方向性で決定。この結果、諮問事項 3 『家庭系廃棄物の自己搬入時における処理手数料の徴収について』は、「単純重量方式により、持込みの抑制効果を加味して 2 0 0 円 / 1 0 kg の手数料を徴収する。」とすることで意見を統一する。 ■ 会長から、答申書に盛り込む付帯事項について意見を求める。 意見概要 (久保委員) ・ 八甫清掃センター分の持込みごみを菖蒲清掃センターで受入れるということは議論をした点であるので、明記したほうがよい。 付帯事項として、「衛生組合の業務の効率化を考慮し、栗橋地区及び鷺宮地区の持込みごみについては、菖蒲清掃センターでの受入れとする。」ことを表記する。 ■ 会長から、答申の内容が固まったことから速やかに答申をするため、次回は当初の年間予定の 8 月から 7 月に前	「 1 0 0 円 / 1 0 kg 」の案に賛成	7 名	「 2 0 0 円 / 1 0 kg 」の案に賛成	7 名	「 1 , 0 0 0 円 / 1 0 kg 」の案に賛成	2 名	いずれの案にも挙手しない委員	1 名
「 1 0 0 円 / 1 0 kg 」の案に賛成	7 名									
「 2 0 0 円 / 1 0 kg 」の案に賛成	7 名									
「 1 , 0 0 0 円 / 1 0 kg 」の案に賛成	2 名									
いずれの案にも挙手しない委員	1 名									

時 刻	議 事	内 容
	議題 2 その他	倒しして開催することについて諮ったところ、「異議なし」との発言あり。 飯山総務課減量推進係長説明 ■ 次回の開催日について 平成 23 年 7 月 27 日（水）午前 9 時から 久喜宮代清掃センター大会議室 ・ 諮問事項 3 の答申案についての確認及び答申 ・ 諮問事項の意見交換
11:10	閉会	